

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 5 月 19 日現在

機関番号：10101

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2014

課題番号：23593119

研究課題名(和文)医療系大学院におけるインタープロフェッション教育プログラムの構築と評価

研究課題名(英文)Construction and evaluation of the interprofessional education program in the co-medical graduate school

研究代表者

岩本 幹子(IWAMOTO, Mikiko)

北海道大学・大学院保健科学研究院・准教授

研究者番号：50292040

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：コメディカルの医療職を志向する大学院生を対象に、医療倫理教育のプログラムとして、インタープロフェッショナル教育プログラムを開発し、実施、評価を行った。このプログラムは、専門の異なるの学生達が、グループ学習を通じて、倫理的問題の分析とその解決策を探求し、医療倫理の理解をより深め、行動化できることを目的に構築された。教育方略は、学生の到達度と倫理的問題の解決過程をマトリクス化し、医療倫理の4原則を位置づけて構成した。86名の対象者にプログラムを実施した結果、プログラムの評価から、倫理的問題の特定と倫理的考察において、向上が認められた。

研究成果の概要(英文)：The inter-professional education program as a program of the medical ethics education has been developed for the graduate students who intended healthcare professionals. As for this program, various co-medical students identify and analysis ethical problems and inquiry into the solutions through group learning. The education strategy has been made a matrix; an arrival degree of ethical cognition development and the solution of ethical problem process, and 4 principles of the medical ethics were placed on the matrix. As a result of having carried out a program to 86 students, the evaluation of the program indicated progress in the identification of ethical problems and ethical consideration.

研究分野：看護学

キーワード：倫理教育 医療倫理 医療専門職 倫理原則 倫理綱領 倫理的ディレンマ 倫理的意思決定

## 1. 研究開始当初の背景

医療技術の急速な発展、少子化・高齢化社会へ加速度的進行、疾病構造の変化など、近年の保健医療状況の大きな変化により、看護師が倫理的問題に遭遇し葛藤する機会が増加した。看護教育では、「看護倫理学」として、基礎教育期より「患者の人間としての尊厳及び権利を尊重する」ことを中核に、カリキュラムに導入され久しい。大学院教育においても、看護師へチーム医療における倫理調整をその役割とするため、看護倫理教育の重要性が認識されている。一方、コメディカルの医療職への倫理教育も、医療が自然科学を土台としながらも、医療職者 患者の「人間関係」が根幹にあり成立する「実践科学」であることから、看護学専攻の大学院生だけではなく、整備が急務である。また大学院生は、医療専門職者としての学習意欲が高く、成人期の学習者として、実践につながる教育内容に高い関心を示すことから、臨床で起きている倫理問題への関心は高く、それぞれの医療専門職としての基礎教育を活かして、倫理的行動の実践につながる教育効果を上げることが期待され、大学院におけるコアとなる教育内容として、倫理教育は重要である。これにより、大学院における看護倫理教育のカリキュラム構築に、インタープロフェッショナル・学際的教育方法を導入することの可能性を追究した。

## 2. 研究の目的

(1)医療専門職者が共有する臨床で起きている倫理的問題を特定する。臨床で起きている倫理的問題を取り上げ、コメディカルの医療職を志向する大学院生が、ディスカッションを通して倫理的問題の分析とその解決策を探求し、医療倫理・看護倫理の理解をより深められるプログラムの構築が必要となる。このため、多種にわたるコメディカルの学生が倫理的問題として共有できるテーマを明らかにする。

(2)インタープロフェッショナル教育による倫理教育プログラムとその評価ツールを開発する。

(3)インタープロフェッショナル教育プログラムの実施と評価を行う。

## 3. 研究の方法

(1)チーム医療を実践する看護師、看護管理者を対象に「臨床で体験した倫理的問題」についてインタビューを実施し、チームで取り組むべき倫理的問題を特定する。併せて、医療職者を対象とした倫理教育・研修に関するシステマティックレビューを実施し、「カリキュラム作成」、「プログラム開発」、「教育実践報告」、「授業評価」についてのエビデンスを明らかにする。

(2)プログラムのトピックス、教育方略を決定しインタープロフェッショナル教育プログラムの実施とその評価を行う。

対象：コメディカルの医療職を志向する大学院生

研究デザイン：従来倫理教育プログラムを受ける学生を比較群とし、インタープロフェッショナル教育プログラムを受ける学生の成果を比較する。

## 4. 研究成果

(1) 1. 医療専門職者が共有する臨床で起きている倫理的問題の特定

CINAHL、Pub Med のデータベースにより、何らかの倫理教育の実践を試みている文献を抽出した結果、131件が分析の対象となった。また、看護師4名と看護管理者3名へのインタビューを実施した。その結果、臨床で起きている問題は、医療者 患者関係だけではなく、そこに「家族が大きな影響をもっている」、「患者本人の意思確認ができない場合の治療の継続に関する問題」、「医療として行われていることが患者のQOLに貢献しているか疑問を持つ」、「他職者間でのコミュニケーションの問題による合意形成の困難」が

挙げられた。また、大学院に在学しながら臨床で活躍している大学院生からは、受け身の講義よりも、積極的に問題について情報収集を行い、他職種の学生と相互に意見を交換することにより、他の医療職者の価値観を知り、視野の広がりにつながるという回答を得た。以上のレビューとインタビューの結果から、インタープロフェッショナル教育プログラムを構築した。

(2) インタープロフェッショナル教育による倫理教育プログラムとその評価ツールを開発する。

1) 倫理教育プログラムで取り上げる倫理学の理論的枠組み

コメディカルの学生には、身体に関する科学的知識に加えて、倫理的問題解決のための、頻繁に用いられ影響の大きな理論として、功利主義と義務論、ケアリング、美德(徳)の理論、フェミニズムが基礎理論として取り上げられていた。そして、専門職としての実践における倫理的意思決定のためにピーチャムとチルドレスによる「医療倫理の4原則」は、最も多く取り入れられている理論的枠組みであった。そして、医療職者の倫理教育は、普遍的な道德の教育と一線を画し、専門職倫理であり、専門教育とその実践によって培われることが明確に示されていた。

そこで、インタープロフェッショナル教育プログラムにおいて、取り上げる理論基盤を、功利主義と義務論、医療倫理の4原則、各コメディカルの倫理綱領・倫理規定とし、取り上げる倫理的問題に関連するガイドラインを選択的に用いることとした(図1)。徳の倫理、ケアリング、フェミニズムは、それぞれの理論に関して、医療職者のあるべき姿は示されるが、問題解決のための倫理的判断に用いることは困難であり、限りのある授業時間内での、他職種の学生の理解を促すことは困難であったため、理論の紹介に留める。

|      |        |
|------|--------|
| 帰結主義 | 義務論    |
| 功利主義 | カント倫理学 |

医療倫理の4原則: 自律尊重・善行・無危害・正義

道德規則(倫理綱領)

具体的判断と行動

図1 プログラムの理論的基盤

## 2)教育方略

教育方略は、倫理的問題の解決のためのプロセスに沿って、構築した。

倫理的問題の気づき Awareness

倫理教育において教育できるもっとも重要なこととして、臨床での気づき awareness を強化が挙げられていた。このため、事例のディスカッションを通して、他者の価値や権利に対する感受性を発展させることとした。グループは、各学生の参加が必須となる5~6名とし、各医療職の基礎教育を受けてきた学生を均等にして振り分けた。大学院生の多くは、医療職者としての臨床経験をもたず、学生としての臨地実習のみである。また、倫理教育の際、内容が抽象的であると、学生が臨床で体験している事象の実感に乏しく、教育の効果が薄れるとされ、学生が抱える日々の倫理的問題についての知識への関心が欠如すると、学生は得た倫理に関する知識を変換・適用できない。このため事例の提示の際は、具体的なイメージを図るため、学会や報道で取り上げられているトピックスや、統計データを活用したり、患者のおかれた状況を理解するため、5分以内の短い動画を視聴させたりという働きかけを用いる。

情報収集と問題の明確化 Anarysis

倫理的問題の気づきから、倫理的問題を明確化するために、グループで問題に関する情報を Jansen による4分割表を用いて、「医学

的適応」,「患者の意向」,「QOL」,「周囲の状況」の視点で整理し、分析のために必要な情報収集を行う。この時、それぞれの専門教育の成果を活かして、グループのメンバーの情報収集のタスクを決定する。この分析のためのグループディスカッションは、クリティカルシンキングを用いながら、倫理的問題を明らかにする過程をとる。

#### 問題解決方法の模索 Problem solving

明らかにされた倫理的問題に対する、問題解決方法をグループで模索するために、図1に示した理論的枠組みを活用する。理論、原則、各職種の倫理綱領、ガイドラインに基づき、医療職者として何がそれぞれにできるのかを検討する。また、行動化する場合に予測される問題を想定する。

#### 4) インタープロフェSSIONAL教育プログラムの概要

**教育目標** 医療専門職者が人々の権利に配慮した実践活動を行うための倫理的思考について、さまざまな価値観が交錯する具体的な事例や場面分析を通して学習する。

#### 到達目標

医療倫理の原則と倫理的ディレンマについて、具体的な事例を挙げて説明できる。

自己のかかわる実践現場、研究領域(方法)において、対象者の人権を擁護するために必要とされる倫理規範について述べられる。

現代医療および先端医療技術がもたらす倫理問題について説明できる。

臨床で生じる倫理問題を理解し、医療専門職者として、対象者の意思決定を支援することができるかを考察する。

Part1.「倫理問題を検討するための理論的枠組み」合理的に倫理的問題を考えるために理論をツールとする。

講義 ・倫理学の基本的知識

・倫理学における医療倫理の位置づけと近接する概念(道徳・法律)との整理

- ・功利主義と義務論、美徳の倫理、
- ・ケアリング
- ・医療倫理の4原則
- ・医療専門職と倫理綱領

#### グループ活動

- ・「専門職」の義務と責任、技術、対象への愛着について、地位専門職・職業専門職・非専門職で比較する。
- ・各学生が志向する医療職の倫理綱領を検討し、グループ内で自身の専門職としての価値と役割についてプレゼンテーションを行う。

#### Part2.研究倫理の基本的思考

目的:研究における被験者の「自律性の尊重」について理解し、インフォームドコンセントと介入の際の被験者の人権を守るための配慮を理解する。

事前課題: Ezekiel Emanuel et al.:What Makes Clinical Research Ethical?, JAMA, 283(20) 24-31,2000.を読み、臨床研究に関する倫理要件を理解する。

- 講義
- ・研究における倫理と被験者の「自律性の尊重」
  - ・人を対象とする臨床研究における倫理的要件
  - ・被験者の自律性の尊重
- インフォームドコンセント

#### グループ活動

「ジェンナーと種痘」に関するコラムを読み、医療倫理の4原則と倫理的要件にもとづき倫理的問題を挙げ、新たに研究計画を立案する。

事例 治験への同意 自律的決定が困難な患者の承諾を家族が行えるか?

事例検討 チームで研究を進める際の役割分担と成果発表の際の著者順位の決定

#### Part3.「生」をめぐる倫理

目的:医療職者として、先端医療技術とその適用を検討し、倫理的に考えることの必要性を理解する。

事前課題： Wallis, Claudia Isackson et al.: The Down DILEMMA, Time, Vol. 166 Issue 21, p64-65, 2005.を読み、出生前診断とダウン症について理解する。

講義・生殖補助医療、出生前診断、着床前診断の進展

#### グループ活動

ディスカッション：体外受精・人工授精の適用の可否

事例：出生前診断を希望する高齢妊婦に対するインフォームドコンセント

優生思想と選択的人工妊娠中絶について検討する。

#### Part4. 「死」をめぐる倫理問題

目的：患者にとって、医療が善行にも危害にもなり得ることを理解する。

講義・尊厳死と安楽死

・医療職者と自殺ほう助

#### グループ活動

事例 新聞記事より植物状態患者の延命治療の中止の是非を考える。

「QOL(生の質)と SOL(生命の神聖性)」、  
「治療の不開始と中止」

事例 新聞記事よりがん患者の尊厳死宣言と安楽死について考える。

「死ぬ権利」、「自律的決定の尊重」における倫理的問題を挙げる。

事例 呼吸器を外してほしいという ALS 患者の願いはかなえられるか。

Jansen の 4 分割表を用いて情報を整理し、人工呼吸器の取り外しの是非について検討する。

「死ぬ権利」、「自律的決定の尊重」、「無危害原則」、「善行原則」における倫理的問題を挙げる。

ALS 患者をささえる医療福祉制度について情報収集をもとに、解決策を挙げる。

「正義原則」における倫理的問題を挙げる。

参考資料 「人生の最終段階における医療に関する意識調査」平成 26 年 3 月

#### Part5. 医療資源の公正な配分

講義 ・医療資源と公平な配分

・医療保険制度の国際比較

参考資料 映画「シッコ」鑑賞

参考資料「救急医療と臓器移植」のドキュメンタリー

#### グループ活動

TV 番組「Big Donner Show」(オランダ)より、臓器移植のドナー登録者を募るための虚偽の番組内容を含む放送が許されるかを検討する。

「功利主義」と「義務論」により倫理的問題を分析する。

#### 5) プログラムの評価方法

道徳性の発達段階を判定するためコールバーグによる Defining Issues Test(DIT)が、多種の職業に就く人々を対象に繰り返し使用されている。本研究でも、DIT によるテストを検討したが、各医療職の専門性にもとづいた道徳性と各対象者の論理性のどちらを測定するか、質問項目内容から詳細に知ることが困難であるため、対象者に半構造的質問項目による自由記述での回答を求め、記述内容から段階別にグループに分け点数化し評価を行った。

#### (3)インタープロフェッショナル教育プログラムの実施と評価。

総合大学の医療職を志向する大学院に所属する学生を対象に、インタープロフェッショナル教育プログラムを 2 回にわたり実施した。プログラムに要した授業時間は 90 分間×7 回である。比較対象群として、従来プログラムを受講した学生の評価データを用いて比較した。

各プログラム修了後に、従来のプログラム群 36 名とインタープロフェッショナル教育プログラム群 84 名に、「医療倫理に関する問題」であるにとらえた事象を取り上げ、下記

の質問に対する記述を求めた。

テーマに取り組んだ理由

先行研究(文献)等による倫理的問題の  
特定あるいは現状分析

倫理的考察

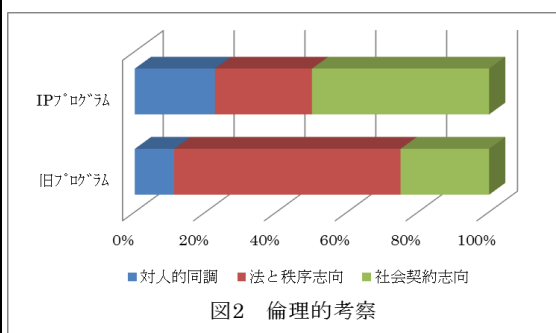
評価は、「倫理的問題の特定」の有無、「倫理的問題の特定に必要な情報を収集しているか」を3段階で点数化した。また、倫理的考察は、コールバーグによる道徳性の発達段階に沿って、「対人的同調：問題に関連する人々の意向を重視し良し悪しを判断する」、「法と秩序志向：法やガイドラインに沿って判断している」、「社会契約的志向：個人の価値観を重視しながら社会全体の法や規則などの基準を考慮し相対的に判断する」のどの段階で行われているか3段階で点数化した。

「倫理的問題の特定」は、旧プログラム群では倫理的問題が起きている事象を特定している者が14名(38.9%)、倫理的問題として是非を問い明確に特定している者が22名(61.1%)であった。インタープロフェッショナル教育プログラム群では、倫理的問題が起きている事象を特定している者が24名(28.6%)、倫理的問題として是非を問い明確に特定している者が60名(71.4%)であった。この結果を比較すると、倫理的問題の特定では、旧プログラムよりもインタープロフェッショナル教育プログラムのほうが、情報分析から倫理的問題を焦点化することができる。

「情報収集」では、旧プログラム群では十分である者は十分が20名(55.6%)、普通が13名(36.1%)、不足が3名(8.3%)であった。インタープロフェッショナル教育プログラム群では十分である者は十分が43名(51.2%)、普通が18名(21.4%)、不足が23名(27.4%)であった。この結果は、旧プログラムのほうが事象を分析するための情報収集が行えていることを示している。旧プログラムは、事例検討に際して、必要な情報

収集の役割分担を、学生のグループメンバーで行い、必ずプレゼンテーションするという課題を課していたため、情報収集が行える能力が向上していたと考える。

「倫理的考察」(図2)は、旧プログラム群では、対人的同調4名(11.1%)、法と秩序志向23名(63.9%)、社会契約志向9名(25%)であった。インタープロフェッショナル教育プログラム群では、対人的同調19名(22.6%)、法と秩序志向23名(27.4%)、社会契約志向42名(50%)であった。この結果から、インタープロフェッショナル教育プログラム群では、半数の対象者が、広い視野から相対的に倫理的考察ができるステージに到達していることが示された。



## 5. 主な発表論文等 平成27年度以降を予定

〔その他〕  
ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

岩本 幹子 (IWAMTO, Mikiko)  
北海道大学・大学院保健科学研究院・准教授  
研究者番号：50292040

### (2) 研究分担者

( )

研究者番号：

### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：